

### 第3回会議で出された主な意見

#### 【特別支援教育全体に視点をあてた意見】

個別の移行支援計画を策定し、一生涯にわたる支援を実践している。

障害のある子どもの子育てに戸惑う保護者のサポートを充実するべき。

専門家を幼稚園や保育所に派遣して個別のカリキュラムを作成できないか。

特別支援教育における教育委員会と保健福祉局、その他関係機関との連携が重要である。

保護者には障害のある小・中学生の学童保育等の放課後対策や長期休業日等の日中一時支援のニーズがある。

社会の責任として、障害のある子どもだけを対象とした教育ではなく、多くの障害のない子どもへ働きかける教育を進める必要がある。

障害のある子どもと活動することにより、子どもたちに共に生きていくという意識が高まる。

障害のある子どもが同じクラスにいと、相互によい影響がある。

専門家の力も必要だが、一緒に生活している子どもたちのサポートは非常に役に立つ。

周りの子どもとのかかわりの中で、助け合いが生まれてくる。

一人一人の教育的ニーズに応える柔軟な教育体制を構築するべき。

「教員がすべての子どもと向かい合うことができる時間の確保」が保障されるような教育現場づくりが必要である。

子どもに適切にかかわり、保護者との信頼関係を築くためには、教員が専門的知識をもつことが大切である。

地域で多くの人々が障害のある子どもとかわることにより、障害に対する理解が深まる。

障害のある子どもが就職等で社会参加していくには、代表者だけの理解でなく、現場の責任者や同僚達の理解が必要である。

「障害者の権利に関する条約」にある教育体制の中に包み込んでいく「インクルーディング」の考え方で現行の教育体制や制度を再点検する必要がある。

共生社会を築くため、支援を必要としている子ども全てにとっての特別支援教育だという理念を生かす。

障害の判断の難しさと親の承諾が得られにくいことによる低い障害児補助申請の申請率の問題がある。

### 【学校に視点をあてた意見】

特別支援教育コーディネーターの人材確保と専門性の向上、育成に力を入れるべきである。

特別支援教育コーディネーターが他の校務分掌と兼務することは望ましくない。

教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、教員の配置（増員）や専門家の配置、ボランティアの活用など柔軟で弾力的な取り組みについて検討することを期待する。

個別の移行支援計画を策定し、一生涯にわたる支援を実施する。（再掲）

幼稚園、保育所と小学校の連絡会議は、校区内にとどまっている現状がある。

就学前からの子どもの情報が途切れないよう、手帳やノートなどで幼稚園、保育所から小学校などへ、情報を伝えていくような連携が必要である。

障害の発見時からすぐに支援を開始できるような弾力的な仕組みが必要である。

### 【家庭に視点をあてた意見】

小学校に6歳で入学することにこだわらず「ゆっくり育てるゆっくり伸びる」というように、保護者が希望すれば、就学時期や就学期間を柔軟に対応できる北九州独自の仕組みも必要である。

就学相談を受けると、強制的に特別支援学校や特別支援学級に振り分けられるのではないかと不安に思って受けない人がいる。

まず障害を保護者に認識してもらい、専門機関につなげることが重要で、それが成功するとその後の保育がやりやすくなる。

### 【地域に視点をあてた意見】

地域での交流を広げていくために、地域のボランティアの裾野を広げることが重要である。

地域の方々がボランティアに参加すれば、地域の中で子どもの成長を見守ることができる。

ボランティアが専門的な知識を得るための研修や学習の場を整備するべき。

ボランティアが適切に学校で活動できるための情報提供と研修が必要である。